

令和5年度 第5回石狩市浜益区地域協議会議事録

【日 時】 令和5年10月23日（月）18:00～19:25

【場 所】 浜益支所2F 庁議室

【資 料】

- 1) 会議次第
- 2) 第9期浜益区地域協議会からの引継ぎ事項
- 3) 地域自治区から地域自治へ ～今後の地域自治のあり方～

【出席者】 10名（14名中）

役職	氏 名	出欠	役職	氏 名	出欠	役職	氏 名	出欠
委員	渡邊 隆之	○	委員	渡邊 真奈美	○	委員	細田 幸男	○
委員	木村 武彦	○	委員	羽立 裕子	○	委員	徳田 和之	○
委員	岡本 俊介		委員	坂本 賢哉		委員	柿岡 奈々絵	○
委員	鳴海 翔		委員	笹森 仁美	○	委員	久慈 麻結	○
委員	佐藤 晃一		委員	徳地 克実	○			

（支 所） 高橋支所長、開発市民福祉課長（併 浜益生涯学習課長）
伊藤市民福祉課保健福祉担当課長（兼 はまます保育園長、浜益国保診療所庶務課長）
山田主査、柿崎主査

（本 庁） 加藤市長、小島企画経済部長、幸田厚田・浜益担当課長、吉田厚田・浜益担当主査
（事務局） 佐藤（慎）主査

【傍聴者】 2名

【会議次第】

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付並びに委員紹介
- 3 市長あいさつ
- 4 職員紹介
- 5 協議事項
 - ・会長、副会長の選任について
 - ・地域協議会の運営及び会議録の作成について
 - ・諮問事項「地域の今後のあり方」について
- 6 その他
- 7 次回の開催日程について
- 8 閉 会

1 開 会

【事務局】

ただ今から、令和5年度第5回浜益区地域協議会を開会いたします。

2 委嘱状交付並びに委員紹介

【事務局】

初めに委嘱状を交付いたします。大変恐縮ではございますが、あらかじめそれぞれの席に配布させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様にご自己紹介をしていただきたいと思います。

— 各委員自己紹介 —

3 市長あいさつ

【事務局】

次に、加藤市長からご挨拶申し上げます。

【加藤市長】

これからの第10期浜益区地域協議会の開催にあたってご挨拶申し上げます。

地域自治区については、間もなく設置から20年の節目を迎えまして、今後の浜益区の地域のあり方を見定める時期となりました。この機に第10期の委員に就任される14名の皆様方に感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございます。

また、これまで地域協議会では地域の人や団体とともに地域を支え、育み、地域へ根差したまちづくり、地域自治を進めてこられたことに関しまして、また、合併に携わったひとりとして、改めて感謝申し上げます。

早いもので、市町村合併から18年が経過いたしました。この間、浜益区では、地域づくり基金を活用した農業用の施設整備や、漁協青年部による朝市やイベントの開催などにより、一次産業の振興や交流人口の拡大に繋がっており、本年度は新たに地域ぐるみで防災意識を高めるために、自治会連合会による防災浜リュックの事業にも取り組まれております。また、高齢者に優しいまちづくりや、文化の継承に取り組むとともに、労働力の確保や移住に繋がるワーケーション事業など、浜益特定地域づくり事業協同組合、通称浜ワークの事業開始など、地域課題の解決に積極的に取り組まれていると認識しております。このような取り組みが、これからの地域自治の仕組みづくりに繋がるものと確信をしている次第であります。後ほど、改めて諮問をさせていただきますが、浜益地域の今後の在り方について、地域の皆様のお声を聞かせていただき、将来にわたって持続可能な浜益区域である地域づくりに取り組んで参りたいと感じております。

結びとなりますが、皆様方のご健勝と益々のご活躍をご祈念して、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。重要な2年間となりますので皆様方よろしくお願いいたします。

4 職員紹介

【事務局】

ありがとうございました。続きまして、職員紹介となります。初めに浜益支所職員の自己紹介をいたします。

— 浜益支所職員自己紹介 —

続きまして企画経済部職員の紹介となります。企画経済部長よろしくお願いいたします。

— 企画経済部職員自己紹介 —

5 協議事項

【事務局】

それでは、協議事項に入りたいと思います。

協議事項の1つ目、会長、副会長の選任についてですがどのような方法で選出すればよろしいでしょうか。ご意見等頂けたらと思います。

【渡邊委員】

事務局から推薦してください。

【徳地委員】

渡邊隆之委員を推薦します。

【事務局】

ただいま、徳地委員から渡邊隆之委員を会長にとの推薦がございましたが他にご意見はございますか。

ご意見が無ければ、会長を渡邊隆之委員にお願いしたいと思います。

— 一同了承 —

続いて、副会長ですが、どなたか推薦等ございますか。

【渡邊会長】

副会長には、本日欠席されておりますけれども佐藤晃一委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】

渡邊会長より、副会長には佐藤晃一委員にとのご意見がありました。皆様よろしいでしょうか。

— 一同了承 —

では、他にご意見が無いようですので、会長には渡邊隆之委員、本日欠席されております佐藤委員には、後日改めて佐藤委員の了承の確認をしたうえで、選出したいと思います。

よろしくお願いいたします。

— 一同了承 —

それでは、会長に選出されました渡邊会長より一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

【渡邊会長】

地域協議会の会長という大役を今回また仰せつかりました。事務局はもとより、委員の皆様方のご支援、ご協力をいただきながら務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、地域協議会の役割は、石狩市浜益支所と地域住民を繋ぐパイプ役であり、地域づくりのための様々なアイデア等を協議する場でもございます。地域に暮らす方々が、生きがいを持ち、安心、安全に、そして心豊かに暮らすことができるよう委員の皆様方と協議を進めて参りたいと考えております。そのためには委員の皆さんに一つだけお願いがございます。会議の場では必ず1人1回以上発言をしていただきたいと思っております。委員それぞれが意見を出し合うことによりまして、様々な考えやアイデアが浮かび上がる。そのことが地域づくりにつながっていくことと考えております。

なお、第10期地域協議会は、法令で定められた地域自治区最後の地域協議会となりますので、地域自治区終了後のまちづくりの姿を思い描きながら協議を進めていかなければなりません。そのためには、しっかりと将来を見据えながら、委員皆様方の浜益区に対する思いや考え、これからのまちづくりに対する、様々なアイデア等について協議をしていきたいと思っております。これから2年間、会長として至らない面も多々あるかと思っておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、会議に入ります。

本日の会議は、出席委員が14名中10名と過半数に達しておりますので、成立していることをご報告いたします。この後の進行につきましては、渡邊会長にお願いいたします。

【渡邊会長】

それでは、協議事項の2つ目、地域協議会の運営及び議事録の作成について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

地域協議会については、浜益区をより良くしていくために必要なことを情報共有して話し合い、区民の声を行政に届ける場です。また、様々な取り組みの告知や紹介など情報交換の場でもありますので、ご活用いただければと思っています。

次にお手元の資料をご覧ください。前任の第9期地域協議会委員からの引き継ぎ事項です。

— 資料に基づき説明 —

この7項目を心掛け、これからのまちづくりについて、ざっくばらんに話し合える場としていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に会議録の作成については、これまでどおり要約した形で会議録を作成しようと考えておりますがよろしいでしょうか。地域協議会の中で話し合われた内容や情報を広く周知するため作成、公開するものです。話し合いの内容を要約して事務局でまとめます。気後れすることなく積極的にご発言ください。

事務局で要約して議事録を作成したいと考えますが、ご意見等あればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【渡邊会長】

事務局から説明がございました。

まず、会議録については要約筆記ということで皆様よろしいですか。

— 一同了承 —

それでは、議事録は要約筆記で作成することで進めて参りたいと思います。

第9期地域協議会からの引継ぎ事項について確認しておきたいことや質問事項等はございますか。

— 質問等無し —

ご質問等無ければ、次の協議事項の三つめ諮問事項「地域の今後の在り方」について、事務局よりお願いいたします。

【事務局】

それでは諮問書を市長より会長へ手交いたします。

【加藤市長】

石狩市浜益区地域協議会会長渡邊隆之様。石狩市長加藤龍幸。

浜益地域の今後の在り方について、地域自治区設置期間終了後の浜益地域の在り方に関し、次の事項について諮問いたします。

1 諮問事項

- ① これまで、地域協議会が担ってきた機能、役割のうち今後も地域のために必要な機能、役割について
- ② これまで地域自治区の事務局として設置されてきた支所の機能、役割のうち、今後も地域のために必要な機能、役割について
- ③ 今後の住所表示について

以上であります。どうぞよろしくお願いいたします。

— 諮問書手交 —

【渡邊会長】

ただいま、加藤市長より諮問書の手交を受けました。諮問事項の詳細について、本庁企画課より説明をお願いいたします。

【吉田主査】

諮問内容等についてご説明申し上げます。

— 地域自治区から地域自治へ ～今後の地域の在り方～ に基づき説明 —

私からは以上です。

【渡邊会長】

ただいま企画課から説明のありました諮問の内容について、確認しておきたいことや質問等ございましたらお願いいたします。

諮問に対する答申の次期が来年6月までとなっておりますけれども、質問等が無ければ、次回の協議会以降で協議を進めて参ります。

【加藤市長】

事前に資料をお配りしていれば学習する時間もあつたのかなと思います。大変申し訳ございません。いきなり当日説明されて戸惑っておられるかと思ひますし、皆様色々な思いがあると思ひます。

ただ、本日、担当課から説明を受けて、今の段階でこれは一体どういうことなのかということがあればお話しただければと思ひております。いきなり資料を示されても、ご質問等が無いということであれば、次回に向けてでも結構ですし、事前に会長や事務局へお問い合わせいただいても結構です。きちんと誠意を持った形でお答えをしたいと思ひております。この2年間は、色々な意味で今までの9期までの地域協議会とは違うという部分を皆様方は十分に認識をしていただいて、これから2年間の議論に参加していただいて、この浜益区をどういった形にしていこうかということをお話ししていただければ、我々としては非常にありがたいものですから、よろしくお祈りいたします。

【渡邊会長】

市長からお話を伺いました。本当は資料を事前に配布して準備していただければ良かったんだけれども、今日説明があつた中で、素朴な質問でも結構ですので聞いて欲しいと思ひます。

【徳地委員】

町名、字名のルールにおいて、区は使えないけれども、例えば町は使うことはできますか。そのルールが良くわかりません。

【幸田課長】

町は使えます。区は特別区と設定していないと使えません。

【徳地委員】

例えば、浜益町浜益と使うこともできるのですね。その詳しいルールがわからないので知りたいです。それを理解していないと、ただ浜益区の区が使えないというだけですので。

【幸田課長】

協議の際に資料として用意してお知らせします。

【徳地委員】

地域協議会が担っている役割の中で残せるものとありますが、協議会委員を何年も経験していますが、地域協議会が担っている役割が良く分かっておりません。

【幸田課長】

地域協議会が担っている権限については、地方自治法と合併協議書にて規定されております。市町村長とその他市町村の機関により諮問されたもの又は必要と認められるものについて審議し、市町村長、その他市町村の機関に意見を述べる事ができる権限。

地域自治区の区域内に住所を有する者との連携強化。

条例で定める市町村の施策に関する重要事項であつて、地域自治区の区域にかかるものを決定し又は変更しようとする場合においては、予め地域協議会の意見を聞かなければならないとなつております。条例で定める市町村の重要事項は合併協議書にて定められていて、合併特例債で定めている合併まちづくりプランというのがあつたのですけれども、それが新市建設計画というものの別名で、それに関する事項について地域協議会の意見を聞くこととなつております。

続いて、過疎計画に関する事項、この計画を変更するときには地域協議会の意見を伺わなければなりません。

最後に、地域振興のために使われる基金の活用に関する事項。基金を使う時には地域協議会に諮るとしてあります。

以上が地域協議会の役割と権限のもとで運営されてきたものです。

【徳地委員】

これまで一連に協議されてきた内容や、どの役割、権限に該当するものだったかというものが、わかりやすい資料があるとイメージを持ちやすいです。

【加藤市長】

一番わかりやすいのは、合併時に積み立てた基金、浜益まちづくり基金を使って、区民カレンダーの製作や、漁協青年部への朝市やイベントへの補助について決定しているのが地域協議会です。

【徳地委員】

決めていましたね。

【幸田課長】

今後、諮問に関する協議に入りましたら、今までの地域協議会が何をしてきたのかということ、わかりやすい資料にまとめてお示ししたいと思います。

【徳地委員】

そのなかで、この協議は今後も残したいと思ったら答申をまとめる中で示せばいいということですよ。

【幸田課長】

そうですね。大事なことはこれからも協議会の中で検討する中に残してほしいということを指定して、機能の部分についても残したい部分についても地域協議会の中で検討していただければ、今後も地域に残すような具体的な方策を検討していきたいと思っています。

【徳地委員】

合併特例債と基金とは別物ですか。

【幸田課長】

合併特例債というのは借金です。合併した市町村が使えるもので、何かを建てたり、道路を作るようなときに国からお金を借りることができるものです。

【徳地委員】

基金は、合併した時に貰ったお金ですか。

【幸田課長】

基金は合併した時に1億円の貯金を作りました。ちょっとずつ使っています。

【徳地委員】

それはどのくらい残っていますか。

【高橋支所長】

2,300万円くらいです。

【徳地委員】

それは、地域自治区が無くなると、残っている基金はどうなりますか。

【幸田課長】

現段階で残っている基金については、地域に残そうという方向で検討しています。

あと2年半で慌てて使う必要はないようにしたいと思っています。

【加藤市長】

合併特例債が有利な借金ということは、例えば100万円のお金を借りました。借金なので100万円の返済が発生しますが、70万円はどこからか手当てしてもらえる。そうすると、その借金は30万円で済むじゃないですか。7割が別途措置されるので、同じ借金でも全額返さなくてもいい形なので、非常に有利な借金です。

【徳地委員】

次に、支所の機能についてですが、私たちとしては地域自治区が無くなっても、すべての機能を残して欲しいと思っているけれども、そうはならない可能性はありますか。

【幸田課長】

そのような答申を、地域協議会から出していただくのは出していただいて、それを踏まえてこのような形でどうでしょうかというような案を示してまいりたいと思います。

【徳地委員】

要するに、予算などの関係で減らされる、削られる可能性もありますよね。

【幸田課長】

削られる可能性もありますし、システム化して省力化する方法もありますけれども、浜益区民の方々が不便にならないような方法で検討して参りたいと考えています。機械化できることと、できないものもあると思います。デジタル化は進んでいますが、それが浜益において実際に使えるか、高齢化率も高い地域で機械を使えと言われても、実際には使えないこともあるでしょうし。それぞれ地域に合った行政のスタイルがあると思いますので、地域協議会として支所又は出張所といった形で、どんな機能や役割、窓口、災害対応窓口、手続きの相談をできる窓口など、そういう機能を残して欲しいんですよとか、意見としては今と同じ形で支所を残して欲しいという意見も出てくるかもしれません。それを、地域協議会でまとめていただいて答申という形で市として受け止めて、市としては今後のことも考えて機械化やシステム化等の色々なことも踏まえて、浜益にはこういう

体制でいかがでしょうかというような案をお示しするので、それをまた皆さんと協議して参りたいと考えています。

まず、答申としては皆様の意見を聞かせていただいて。その後、具体策を提示させていただいて、皆様の意見を取り入れながら、具体的な部分について協議させていただければと思っています。

【柿岡委員】

そもそも、支所全体の業務の詳細が良く分かっていません。業務の内容が細かすぎて、支所のそれぞれの部署の方々がどういうことをやっているのかというのが良く理解できていないんですね。

【加藤市長】

支所の事務分掌をお示しすれば、こんなことをやっているということが分かると思います。

【柿岡委員】

できれば、わかりやすい資料をお願いします。

【加藤市長】

一度お示しして、わからない部分をご質問いただければと思います。

【柿岡委員】

支所の方々が、どんなことをやっているかすべてを知っているわけではないので、残す残さない以外の部分で、こことここを繋いだらもっとコンパクトになるのではないかという提案もできるかと思っています。

【幸田課長】

この部分は支所には必要ないという部分もあるでしょうし、今まで無かったけどこういう機能があると便利というアイデアも良いと思います。ただ、今まで以上に便利になるというのは難しいかと思っています。不便にならないよう、新しい形を考えていただければいいと思います。

【徳地委員】

市議会議員のようなことを相談させられそうな気がしています。

【幸田課長】

それくらい、重要な役割を地域協議会は持っていますので。地域の重要事項に意見を述べる役割なので。皆さんのシンプルなお意見がまとまって、あとは私たちの方で形にするような案をお示しするので、難しく考えずに皆さんの気持ちをお聞かせいただけたらと考えています。

ただ、事前にわからないことは最初に説明いたしますので、気軽にご質問ください。

【柿岡委員】

石狩市自治基本条例ってあるんですね。勉強不足で申し訳ないのですが、他の自治体と比べて石狩市の自治基本条例の石狩市ならではの部分ってありますか。

【幸田課長】

自治基本条例は、平成20年にできました。多くの自治体で同様なものを作っています。自治体の憲法のようなものと言われることもあります。様々な計画のすべての基になっているもの、まちづくり一番の基本となる条例です。石狩市では、市民によるまちづくりということで規定して色々な制度をそこから作って運営しております。

【加藤市長】

一番大きいのは、この条例を作るときに市民の色々な人が関わって作った条例なんです。よく、行政が一方的に作ることもありますが、特にこの条例は、多くの人たちが関わって、市民の人たちが心を込めて作った条例というのが特徴だと思います。

【柿岡委員】

浜益も関わってこの自治基本条例を作ったってことですね。

【渡邊会長】

ひょっとしたら、当時の地域協議会会長が検討に加わっているかもしれないですね。

5年ごとの地域自治区の設置期間の見直しの時には当時の会長が出ているので、検討委員に加わっていたかもしれません。

【事務局】

補足で説明させていただきたいのですが、この場だけで決めるというイメージではありません。例えば住民へのアンケートや地域説明会も開いたうえで広く皆さんの意見を聞きながら、地域協議会の委員のみで決めなければならないことではないと思います。区民の声を集めたうえで事務局案を提案し、ここで最終決定という形を取りたいと思っております。

【笹森委員】

診療所の説明の時も、歩いて行ける、車に乗って行けるっていう元気な高齢者は診療に行けるけ

れども、交通手段も無いそういう術を持っていない方たちの意見も取り上げていただかないと、浜益の問題なので、アンケートを書くこともできないかもしれないし、何か良い方法をみんなで考えましょう。

【事務局】

地域の今後の在り方について、支所の機能だけではなく、交通機関の機能など、市がお金を出して行っていることについて、どうやったらうまく回るようになるのかというような組み換えが必要な時期だと思っています。その原案を本庁と検討をしながら、どのようにお金をかけて進めて行けば良いのかを検討していく材料を提供して協議の材料にさせていただくということになります。

【笹森委員】

知らないことが多すぎて、この石狩市自治基本条例もきっと何かに出ていたのかもしれないけど、こんなのあるんだみたいな感じなので、ほとんどの区民が知らないと思います。わかりやすい言葉で、こういう条例があつてこうなっているというようなものがあると良いなと思います。先ほど説明いただいた、地方自治法のなんとか言われてもわからないと思います。

【事務局】

先ほど柿岡委員からのご意見にもあつたように、区民の皆さんが分かりやすいような資料の提供や、検討内容について様々な工夫を重ねながらお知らせしていきたいと思っています。

【笹森委員】

きっと、地域協議会だよりでも書いてくださっているんでしょうけど、配布されたときに私たちが読むということが、浜益で浸透していくか心配です。

【事務局】

今後は区民の皆さんが様々な課題について、自分事として捉えて考えていただけるかどうかというのがネックになると思います。

【渡邊会長】

今回の諮問の内容ですけれども、今回の会議の中で確認しておきたいことはありませんか。

もしなければ、新たな質問や疑問等が出てくると思いますので、その都度事務局を通して、本庁企画課に確認してもらいながら、これからの地域協議会の中で、ざっくばらんに意見交換を行いながら示されているスケジュールのとおり、来年6月を目途に答申の取りまとめを行って参りたいと考えております。

それでよろしいですか。

— 一同了承 —

6 その他

【渡邊会長】

それではその他に入ります。皆さんからこの場を使って連絡事項や話題提供等ございませんか。

【羽立委員】

浜益はどんどん過疎化も進んでいますし、独居老人だったり、独居ではなくても一人暮らしだったり、少人数で暮らしている方たちが多い地域です。9月中旬の話です。私が幌地区の自治会の班長をしている中で、回覧板を回したところ、3日ほど回覧板が動く気配が無かったです。それで私が民生委員さんに連絡をして、私の家の隣の人の様子を見てくれないかと依頼しました。訪問していただいたところ、死後何日も経過していたという状況にありました。

ですから、過疎地域の中でもっともっと近くの方たちが、興味を示して見守りを重視していかなければならないというふうに常に思っています。そのことを知っていただきたく情報提供でした。

【渡邊会長】

他にございませんか。

【渡邊委員】

浜益観光まちづくり推進協議会から、10月初めの日曜日に新聞記事にも掲載されております、浜益秋の魅力たっぷり旅というバスツアーを行いました。アミーケ・インターナショナルさんとの共同開催です。浜益の郷土資料館やきむら果樹園を散策し、浜益の美味しいものをたくさん食べて頂いて、大変楽しんでいただけたツアーになりました。

【開発課長】

資料はありませんが、ヒグマ捕獲のためのはこ罠の設置につきましてご説明いたします。今年浜益は異常なペースでヒグマの目撃情報が寄せられていることを踏まえまして、先月区民の方々に回

覧及び全戸配布の文書で、ヒグマ出沒に関する注意喚起とともに市の取り組みをお伝えさせていただきました。ただ、今月、民家敷地内でのヒグマの目撃情報があったことを踏まえ、人の生命や身体への被害、地域生活への支障が生じる恐れが出てきたことから、はこ罾を設置するという決定に至りました。はこ罾の設置場所につきましては、群別地区の林道室蘭沢線沿いの待避所。地番で言いますと、群別1351番地の5。設置期間については10月25日に設置し、2週間程度の設置を見込んでおります。この件につきましては、今月末の区内回覧を予定しておりますことをご報告させていただきます。

【渡邊会長】

熊が頻繁に出沒してしまっていて、朝夕2回防災無線で流しておりますが、皆さん特に生ごみや臭いの強いものを外に置かないように、くれぐれも気を付けていただきたいと思います。

【開発課長】

今、朝8時と夕方6時に防災行政無線を流しています。久慈委員から、防災無線が頻繁に流れているという現状もお聞きしたのですが、この放送によってヒグマ対策、外出を控える、充分気を付ける、生ごみ等臭いの強いものを外に放置しない。そういった事を改めてまた認識していただければと思います。

【徳田委員】

浜益小学校です。11月5日（日）に本校の学芸会を行います。これまでコロナ禍で色々な制限のある中で、地域の方には申し訳ないのですが観覧をご遠慮いただいておりますが、今年は特に制限なくご覧いただけますので、ご家族、保護者の方はもちろんのこと、地域の方々も30名のかわいい子どもたちが一生懸命演技しますので、是非来ていただければと思います。

【渡邊委員】

ヒグマで思い出したのですが、私は特に熊の情報が多い地区に住んでいます。それが怖くて子どもたちに家の中から出ないように言い続けていて、親の心としてはやっぱり、外に出て遊んで欲しい、体力をつけて欲しいという希望もあります。熊と遭遇することを考えたらやはり家の中に居させるしか無くてとなると、家でずっと動画を見ていたり、ずっとゲームをしていたりとなってます。近くにスポーツセンターもあるので、開放して遊ばせてくれないのかなと思うんですが、例えば浜益コミセンで学校帰りにそのまま降りてホールで遊べるとか、図書館に寄って本を読めたりできたらとっても嬉しいなと思っています。子どもの放課後の過ごし方をとても心配しています。

【渡邊会長】

その辺は検討して実現できそうですか。

【開発課長】

スクールバスについては、群別地区の小学生は2世帯4名の方が利用されています。渡邊さんのご自宅はドアトゥドアでの送迎となっています。もう1人のところについても歩くことなくバスに乗って登下校することができます。そのように業者とも調整をしまして、そのような安全対策を講じております。熊というのは11月末ぐらいには冬眠をするということです。ただ、今年は異常な気象状況もあって、どのように展開していくかわかりませんが、どうしても外出しなければならぬときは仕方ありませんが、十分注意して、まずは身の安全ということを認識していただきたいと思います。

体育館等の利用については、両学校とも調整したうえで検討してみたいと思います。

【渡邊会長】

親として出来る範囲のことは親としてやっていただいて、市としても対応できる部分があれば、対応していただくよう検討していただけたらと思います。

【木村委員】

熊の関連で猟友会の立場からですが、確実にこれは市だけの問題ではなくて全道的に熊は増えています。30年前に春熊撃ちを止めてからです。石狩市には熊を捕獲するハンターはいません。今こういう危険な状況の中で、狩猟期間は10月1日から始まっており、現時点では1月31日までとなっており、狩猟という形でしか熊を捕獲することが出来なくて、今回、はこ罾を設置するのは駆除の区分の中で行われるんですが、熊の駆除の許可というのは浜益で4名が資格を有しています。

ただ、駆除の場合は危険を及ぼす熊（個体）でないと駆除できません。例えば、どこかの納屋に出た、人を襲ったというような、この個体は危険なので駆除してくださいというのがハンターに依頼が来て行われます。

今回ののはこ罾というのは、何が入るかわかりませんが、頻繁に危険な個体が出沒しているため個

体を減らしたいということを含んだ罠の設置と取れるんですけど、今年は夏の異常気象で高温な状態が続き、山の中の木の実が生育できない状況に陥って、浜益ではどんぐりがほとんど見当たらない状況で、クルミ、ブドウ、コクワ、それ以外にも木の実が少ない状況にありまして、熊だけではなくいろいろな動物が、エサ不足で行動パターンが異常になっております。私の果樹園でも相当な被害がありました。

今問題となっているのは、熊が人に危害を加える恐れと財産つまりは小屋等を破壊する事案が発生しており、下手をすると民家近くの物置に潜む可能性が無いとは言い切れない状況です。この状況が今年だけで終わればいいのですが、来年も同じような状況となると個体数がどんどん増えてきている中なので、山の中から弱い個体が追い出された結果、民家のほうへ来ているのではないかと推測しています。

これは、市から道や国へ熊対策を訴えて欲しいと思いますし、市としても独自の対策を今後もやっていかなければならないと思っています。

ハンターの減少もありますし、春熊撃ちを再開しようかとなっていて、それをやることで人間と熊との生活域の住み分けを熊に理解してもらうことが必要だと思います。熊は遺伝子レベルで人間は怖いものだとの認識、伝えていっているという説もありますが、もう一回、そういう意識を遺伝子に組み込ませないと、人間は怖いものだとの認識しないのではないかと思います。特に若い熊は人間に対する警戒心が薄れていると感じます。今の段階では人間側が気を付けるしかないと思いますが、駆除で個体数を減らしてバランスを保つことが必要だと考えます。

鹿の様に手遅れにならないうちに、対策を講じて自然界のバランスを保つことが必要だと考えます。

【渡邊会長】

支所においても広報等大変でしょうけれども、命を守るという対策を引き続き、啓発を含めてお願いしたいと思います。

他に何かありませんか。

【久慈委員】

スクールバスの関係なのですが、ほぼ、ドアトゥドアで対応されていると思いますが、私の子どもは、歩いて乗車場所まで行かなければならない状況です。バスが来るまで待たせなければならぬ時間もあるので、熊が出ていること、冬期間の吹雪もあるので50mから100m歩かせることが親として心配なところです。バスの経路もあるかと思いますが、こういう危険な状況下で道順を変えてドアトゥドアにするよう対応いただけるのであればお願いしたいと思います。

【開発課長】

今のご意見については改めて、検討をしていきたいと思っています。

【渡邊会長】

他にございませんか。

【佐藤主査】

情報提供です。11月12日の日曜日に、私が所属しております浜益小劇場の第24回定期公演が行われます。先ほど、自然環境について語っていただいた木村武彦さん、浜益の歴史について調べていた私の父の佐藤文彦さん、こがね山岳会の渡辺千秋さんが集めた情報を、ワープロを使って切り貼りをして、アナログの時代に手作業で情報発信をしていた、ふかんばという団体が発行していた、ネットワーク浜益という機関紙の制作秘話や想い、葛藤を表現できればと思っています。

11月12日13時30分開場、14時開演となっております。浜益コミュニティセンターきらりにて行われますのでよろしくお願いいたします。

6 次回の開催日程について

【渡邊会長】

次回の開催日程について事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

次回の地域協議会は、11月下旬を目途に開催を予定しております。改めて、詳細な日程調整のうえで、ご案内を送らせていただきます。事前に資料を配布できるよう努めますのでよろしくお願いいたします。

7 閉 会
【渡邊会長】

では、以上を持ちまして第5回地域協議会を閉会いたします。長時間お疲れ様でした。

令和5年10月26日 議事録確定

石狩市浜益区地域協議会

会長 渡 邊 隆 之